

## 条例

### ●白鷹町健康福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定

- ①題名を白鷹町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例に改める。
- ②設置目的に、子育て支援ネットワーク形成の支援、健康習慣の普及及び多世代交流の拠点機能を追加する。
- ③指定管理者による管理を可能とする。

### ●白鷹町水道給水条例の一部を改正する条例の制定

災害等の緊急時に、水道等の復旧を円滑にするため、他の市町村長が指定した者が当町の工事を行うことを可能とする。  
※下水道も同様とする。

### ●白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

飲用水の給水停止事案を受け、町長の給料の1カ月分の20%を減額する。

ほか3件

## 財産の取得

### ●取得する財産

|        |             |    |
|--------|-------------|----|
| 取得物件   | 除雪ドーザ       | 1台 |
| 取得予定価格 | 40,480,000円 |    |
| 契約相手   | 寒河江重車輛株式会社  |    |
|        | 代表取締役 土田朋由  |    |

### ●取得する財産

|        |             |    |
|--------|-------------|----|
| 取得物件   | スクールバス      | 1台 |
| 取得予定価格 | 19,800,000円 |    |
| 契約相手   | 迎田自動車整備工場   |    |
|        | 代表 迎田信一     |    |



安全運転をお願いします

**質疑**  
**事業予算への影響**  
【委員】一括施工による  
予算削減額は。  
【当局】約1億円の削減  
を見込む。

**【施設整備計画】**  
○工事の一括施工  
・基本構想では分割施工により宿泊や飲食営業も確保する計画としていたが、安全性確保、事業費増などの懸念により、浴室棟以外の全区画を一括して施工する。  
・一括施工により1年ほど工期短縮。  
○事業費  
・工事等の概算事業費約25億円。物価高騰等の影響により変動も見込まれる。



**従業員への影響**  
【委員】施工期間の従業員への手当て等は。  
【当局】指定管理料の対象となつている温浴施設とパークゴルフ場などは継続して運営する計画であるため、管理委託料を支払う想定。自主事業である宿泊・宴会については影響をみながら雇用の継続についてお願いしている。



**温泉営業への影響**  
【委員】浴室棟解体の際、温浴施設は休止か。  
【当局】新施設の整備後に既存施設を解体する予定のため、影響は少ないと思われる。

「ふるさと森林公園再整備の取り組み状況」について説明を受けた。

一括施工で工期の短縮と予算削減へ

ふるさと森林公園再整備特別委員会 5月30日

閉会中の動き 特別委員会